

なんこく

あなたと市政をむすぶ★★★★★広報



### 三月定例市議会

## 十円を市民負担に修正議決

ことしの市政の方向を決める三月定例市議会は、三月十二日から二十七日までの十六日間の日程で開かれ、昭和五十年度国保会計予算など三十議案を執行部の原案通り可決。昭和五十年度一般会計予算と課の設置条例の一部改正を修正可決、特別職報酬等審議会条例等の一部改正を否決した。

この議会は、杉本市长が就任して一年目。一般質問も議員の半数を越える十四人が登壇。三日間の日程を一日延長して四日間に変更するなど議論が続出しました。

また一般会計予算では「ゴミ

袋の無料」を修正して一千三百二十万円を減額。これを補うため「ゴ

ミ袋一枚につき十円を市民の負担にし、減額修正した経費を教育費にまわすことが賛成多数で決まりました。

課の設置条例の一部改正は、現在の企画財政、管理の二課を企画課、総務課に、建設課を建設、建築部計の二課に分離するものでしたが、企画財政課、管理課は從来通りとし、建築部計課のみ増設することに修正して可決しました。

特別職報酬等審議会条例等の一部改正は、課の設置条例が一部修正されたことに伴い否決となつたもの。

このほか、議員提案の「寡婦雇用制度の法制化促進」「農業資産の相続税軽減」の二意見書を可決

## ゴミ袋の無料化ならず

飲酒運転に関する警告決議案を否決。舟入団地建設に伴う工事請負契約締結は継続審議となりました。

一般会計予算は予算総額四十五億八千六百十四万円で、前年度の当初予算に比べて二五・五%の増収。歳入では地方交付税十一億円(二六・二%)、國の支出金十一億七千九百七十六万円(二五・七%)、市債四億五千九百一千万円(一〇・〇%)、県の支出金一億三千三百四十一万円(五・一%)、市税は九億四千二百五十四万円で、金体からみると二〇・六%となっています。

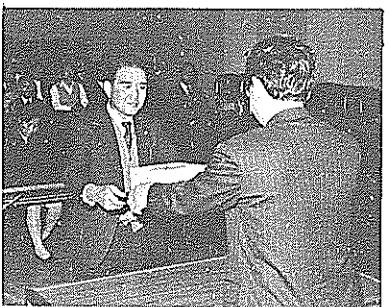
歳出の目的別では、民生費が二十一億五百三十三万円で金体の半分、四五・九%を占めて福祉優先の予算といえます。あとは、教育費五億七百五十八万円(一一・七%)、総務費四億六千九百七十八万円(一〇・二%)、公債費三億七千八十五万円(八・一%)、土木費三億一千七百七万円(七・一%)、農林水産業費一億九千六百七万円(四・三%)の順。

お知らせ版

4/15 1975 No.193

編集・発行/南国市広報委員会





ありがとう。ごくろうさま

桜の花の咲きそろつた四月一日、  
村山忠夫さんら五名の永年勤続の  
退職者に感謝状が贈られました。  
「別れにはいつも悲しみがつき  
まとう。そして一人残って静かに  
その人の事を思う……。過日、み  
なさんから『今こそ私たちは喜ん  
でやめる』と言われて涙の出る思  
いがした。職員としては別れです  
が健康に気をつけて頑張つてくだ  
さい」と市長の挨拶があり、退職  
者を代表して村山さんから、『今

ことは愛情と民主主義の発露だ  
と思う。退職に際して、暖かい  
環境で祝福されて退職したいと  
念じていました。そしてそれが  
できたことは、これから前途  
に明るい希望があるような気が  
します。民主市政確立のため一  
層の「活躍を祈ります」と挨拶  
があり、拍手のなかで贈呈式を  
終りました。

賦課第二係長（福祉事務所保護才一係長）岡崎俊一▼同課徵收係長（農林園藝課主事）原田治紀▼市民課長補佐兼國保係長（企画財政課財政係長）北岡克彥▼同課市民係長（同課主事）垣内英伸▼農林園芸課長補佐兼農政企画係長（福利事務所次長兼保育管理係長）東村達夫▼同課農林振興係長（同課主事）竹中守▼建設課労政係長（稅務課徵收係長）戸田隆彦▼同課技幹（土地開発公社岩原宏一）福祉事務所次長（市民課主監・課長補佐）西川武夫▼同所保育管理係長（設課勞政係長）松木幸雄▼管理課所保護才一係長（農業委員會農地係長）大崎竜二▼同才一係長（建設課都市計画係用地・補償係長）建設課都市計画係

民課園保係長）吉永明▼公害環境課保健係長（福祉事務所保護才二佐兼都市計画係長（企画財政課長補佐兼企画開発係長）松山家俊▼同課建築係長（建設課技幹）井上務▼同課技幹（建設課技師）井上一紀▼選管委員會事務局次長（稅務課長補佐兼賦課才一係長）浜口正義▼教育委員會總務係長（建設課長補佐兼建築係長）松木伸一▼農業委員會農地係長（同農業振興係長）岡崎聰▼同農業振興係長（農林園芸課主事）野村道後▼南部福祉館長（福祉事務所主事）井上哲▼土地開發公社技幹（建設課主事）大塚俊介▼消防係長（司令官防隊長植野求▼警防係長（司令補警防隊長）國則重雄▼稅務課

▼企画財政課——土居信幸（税務課）  
野中雄二（中央公民館）池知隆（税務課）  
理課）浜田悦子（公害環境課）

▼管理課——比江森浩一（企画財政課）  
課）谷香代（市民課）

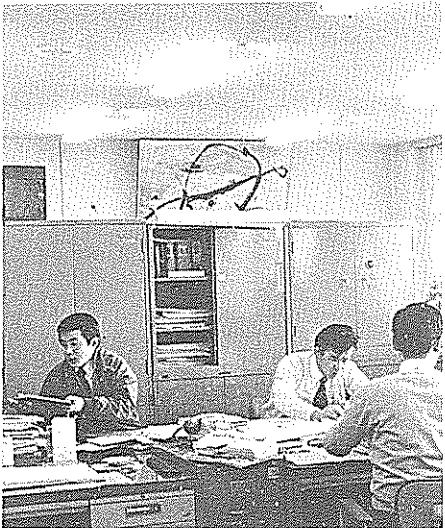
▼税務課——坂本正（社会教育課）  
鋸島信（市民課）西川公典（管理課）  
▼市民課——佃弘子（福祉事務所）  
山崎光子（税務課）齋藤信香（税務課）  
業委員会）山崎操（会計課）井上

妙子（商工水産課）

▼岡稟支所——田内絆子（市民課）  
▼公害環境課——長尾征洋（税務課）  
坂本千世（福祉事務所）

▼同和対策課——崎嶠公一（福祉事務所）

## 企画課の設置も流産



正財政課などを更に組む企画課と総務課と課に、建設課を建設課と建築都計課に分離するものでしたが、修正可決され、企画課と総務課は流産建築都計課は執行部の原案通りに決りました。

①広報広聴体制、住民参加・職  
参加の行政をすすめる企画部門  
整備②地方財政危機の折から財  
部門の充実③用地補償を解決す  
専門的な組織④組織単位能力、  
市計画などからの建設課の分離  
提起された。そこで、企画財政  
と管理課を企画課と総務課に改  
企画課には秘書・企画調整・広  
広聴・職員の各係、総務課には  
務文書・財政・管財・用地補償  
各係を置く。建設課を建設課  
政・土木第一・土木第二の三係

市職員の人事移動 補佐監に田岡信雄氏  
村山忠夫氏、つゝ九人ガ退職

市は四月一日付で、総教八十人の人事異動を発表しました。補助監に田岡健雄公害環境課長、新設の建築部計画課長に岩崎巖同和対策課長が起用されました。

また退職者が九人、新採用は消防七人、保母五人、栄養士一人、大篠女子学院講師一人の計十四人。行政一般職員の補充は、財政ひばくの折からありませんでした。

二十八年）土居正松（選舉管理委員会事務局長・同三十四年）久家豊一（教育委員会總務係長同二十三年）高橋豈（久礼田保委員会事務所長・同二十三年）浜田雷志（同小調理師・同二十二年）原典（生保育所）（あけぼの保育所）中橋義子（生保育所）竹村早百合（同）村上乃理子（大篠保育所）

課長・主監  
補佐監（公害環境課長）田岡辰雄▼企画財政課長（税務課長）唐

画財政課長）坂本延男▼税務課長（企画課長）  
太郎田勝▼同和対策課長（公害環  
境課長（教育委員会社会教育課長）  
島内日中見▼公害環  
境課長（教育委員会社会教育課長）  
太郎田勝▼同和対策課長（公害環  
境課保健康係長）同林司▼福祉事務  
所長（企画課長）山本登士夫▼企画  
計課長（農林園芸課長補佐）福澤  
高雄▼教育委員会社会教育課長（企  
画課長）二萬博男▼農業委  
員会事務局長（管理課長）浜田信嘉  
▼選舉管理委員会事務局長（同次  
長）沢田幸義▼建築部計課長（企  
画担当主監（同課主監）岡林泰弘  
和対策課長）岩崎敬▼企画財政課  
企画担当主監（同課主監）岡林泰弘  
課長補佐・係長・主幹・技幹  
企画財政課長補佐兼企画調整係  
長（農林園芸課農林振興係長）西  
岡輝盛▼同課財政係長（企画課企

▼農林園芸課○入交哲（福祉事務所）門田秀夫（商工水産課）南幸男（同和対策課）

▼商工水産課○比江森礼子（福祉事務所）

▼建築部計課○竹村修（管理課）

▼福祉事務所○清川常道（市民課）

▼森尾晃一（税務課）吉川勇和夫（補理課）中村さち（同）坂本恵美子（市民課）植野裕子（水道局）

▼南児童館○徳橋早子（福祉事務所）

▼水道局○楠瀬良子（福祉事務所）八松健一（建設課）

▼教育委員会○社会教育課山鷲弘道（同和対策課）神田三夫（企画財政課）少年補導センター星沢豊穂（福祉事務所）中央公民館細本猛（同和対策課）

■保母・調理師

▼久礼田保育所○所長猪野重子（国府）吉川寿美（大篠）國府保育所○所長森本敏子（後免）岩原初枝（後免）

▼南部保育所○吉田一美（古谷美生（十市））あけぼの保育所中村博子（後免）

▼西部保育所○松井美代（東部）西田美紀（岩）星沢一子（明見）

▼大篠保育所○篠原和枝（国府）

▼島内信子（岩）松村節子（あけぼの）森本幸子（里）岩村信子（前浜）東部保育所別役等子（久礼田）

▼市保育所○吉野弘子（岡翌）岩保育所○村上直子（南部）明見保育所○奴田原澄子（大篠）稻保育所○土居長子（大篠）岡上まき子（前浜）

▼岡豊保育所○野村年子（大篠）西部児童館○谷田陽子（南児）里保育所○溝渕民（南児）

■新採用

▼消防署○武市光平（左右山）武市豊（東崎）州賀賛勝男（浜改田）武市敏嗣（後免町）藤岡和明（小笠）岡田直人（国府）中山博文（廿枝）十市保育所○土居あや子（十市）久礼田保育所○西川恵子（小蓮）国府保育所○田島順子（小笠）西部保育所○岡崎美江（小笠）

■小・中学校技能職

▼香長中学校○豊永善市（南海分校）三和小学校○武市清（香長中）日章小学校○野島孝子（三和小）大篠小学校○西内磨津子（後免）野田小（）

▼日章小学校○柳川妙子（大篠小）後免野田小学校○根須節子（日章小）

▼福祉事務所○土居幸子（十市）太篠女学院○三島ヨシミ（大津）

課の設置条例の一部改正は

と建築者講習会(建築・都市計画)

る」と条例案の一部修正を報告

★母子福祉手当の支給

# 児童一人に一万二千円

## 手続きは六月末日までに

交通遺児手当をつけている人を除いた母子家庭に、四月一日から児童一人につき月額千円の母子福祉手当が支給されることになりました。

これは昨年十二月に行なった市长への手紙でも母子福祉に関する十九件の意見・要望の中で、「母子手当を」という声は十二件もあり、「市民の生命とくらしを守り、とくに子ども、おとしより、心障害者の方々に対しても心のかよった福祉行政を行なつ」という市政方針などから支給することになったのです。

母子世帯の母は、生計をたてるための仕事と家事、育児の二重の生活苦労を重ねてお、こうした実態をとらえて、交通事故で父を失った児童とその他の理由で父をなくした児童とは経済的、精神的には変わりなく、母子世帯の福祉向上をはかるため母子福祉手当支給条例が制定されました。

母子福祉手当を受ける資格は、義務教育終了前の児童を扶養、

引き続いて一年以上市内に住むこと、となっています。支給を受けるための手続きは、戸籍の謄本、住民票の謄本と印鑑を持って福祉事務所社会係へおいでください。

昭和五十一年三月三十日以前に母子手当を受ける資格のあった人は、本年度においては六月三十日までに手続きすれば四月から手当を受けることができます。六月三十日以後に手続きをすると、手続きをした月からの分を支給されることになりますので六月三十日までに手続きをしてください。

手当は毎年、年度末の三月に支給します。

受給者は、住所を変更したとき、児童が義務教育を終了したときは社会係へ届け出してください。

両親を失った(交通事故をのぞく)児童を扶養している人も保護者として母子福祉手当を受けることができます。

それによりますと、四十九八年八月一日現在で、母子世帯の母の年令は三十歳~三十九歳が最も多く五十五人。四十歳~四十九歳が四十六人。二十歳~二十九歳が十一人となっています。

母子世帯になつた理由は、病死

が十二人、離別四十一人、交通事故故十三人。

仕事は農業にたずさわっている人が三十人で一番多く、つづいて会社一般事務の二十二人となっています。

年間所得は、六十万円~八十

万円が最も多く三十六人、ついで〇~二十万円二十二人、二

十万円~四十万円二十一人、四

十万円~六十万円十七人。

子供の年令は、六歳~十五歳

が百人、十六歳~十七歳が二十

四人、〇歳~五歳が十八人、十

一歳~三歳が三十一人。

その他利用した

ことがない」六十八人といつた状況になつています。

母子家庭のための相談員は次の

人たちです。

赤十字社は、人道、博愛の精神をもとにする各種の奉仕的な事業、災難救護活動、血液事業、青少年赤十字、保健衛生事業など、人類の平和と幸福のために広く活動を続けています。

この日本赤十字社は、日本赤

十字社法に基づいて設立された特

殊公益法人で、社員や篤志の人た

ちによってなりたっています。

社員増強運動として、期間中に

世話人が各家庭におうかがいしま

すので、ご協力くださいますよ

うお願いします。

## 公害 古ビニール回収処理

古ビニールなどの廃棄物が不法に投棄されています。この状態が続けば、漁業操業に支障をきたすばかりでなく多くの人々が迷惑をこうむる結果となります。

みんなの手で郷土を公害から守りましょう。

▼使用済みの古ビニールから付着金属を除き、塩化ビニールと

そのうち百二十世帯を対象に調査

したものです。

昨年、福祉事務所では、南国市

の母子世帯実態調査を行ないまし

た。市の母子世帯は三百世帯余り、

それが

その他のを通じて次の所に連絡して

ください。回収にあがります。

▼集積した古ビニールなどは農協

荷しましょ。

農業用古ビニール等処理対策推進協議会

## 赤十字社にご協力を

五月は赤十字の月です。日本赤十字社は、人道、博愛の精神をもとにする各種の奉仕的な事業、災難救護活動、血液事業、青少年赤十字、保健衛生事業など、人類の平和と幸福のために広く活動を続けています。

この日本赤十字社は、日本赤

十字社法に基づいて設立された特

殊公益法人で、社員や篤志の人た

ちによってなりたっています。

社員増強運動として、期間中に

世話人が各家庭におうかがいしま

すので、ご協力くださいますよ

うお願いします。

お願いします。

その他のを通じて次の所に連絡して

ください。回収にあがります。

農林園芸課(三)二二二

古ビニール回収処理

## 税金 軽自動車税について

四月は軽自動車税の納期です。軽自動車税は四月一日現在において軽自動車、原動機付自転車などの所有者(所有権が売主にあります)はその使用者)に課税されます。納稅通知書には種類別の台数が書いてあるのでよく確認してください。

■廃車などの届出について

軽自動車などを他人に譲った

とき、廃棄処分したとき、市外に

転出したため南国市内で使用しな

くなった場合は三十日以内に届け

をしてください。

▼市役所税務課へ届けるものは、

原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕用トラクターを含む)

▼陸運事務所へ届けるものは、軽

自動車、二輪の小型自動車

となりました。したがって他の車

は月割課税となりません。

ボリエチレンとに区別し、二十结合起来に梱包したものを各農協の定められた集積所に運搬し全量を出

古ビニールなどの廃棄物が不法に投棄されています。この状態が続けば、漁業操業に支障をきたすばかりでなく多くの人々が迷惑をこうむる結果となります。

みんなの手で郷土を公害から守りましょう。

▼使用済みの古ビニールから付

着金属を除き、塩化ビニールと

そのうち百二十世帯を対象に調査

したものです。

昨年、福祉事務所では、南国市

の母子世帯実態調査を行ないまし

た。市の母子世帯は三百世帯余り、

それが

その他のを通じて次の所に連絡して

ください。回収にあがります。

農林園芸課(三)二二二

古ビニール回収処理

ボリエチレンとに区別し、二十结合起来に梱包したものを各農協の定められた集積所に運搬し全量を出

古ビニールなどの廃棄物が不法

に投棄されています。この状態

が続けば、漁業操業に支障をき

たすばかりでなく多くの人々が

迷惑をこうむる結果となります。

みんなの手で郷土を公害から守

りましょう。

▼使用済みの古ビニールから付

着金属を除き、塩化ビニールと

そのうち百二十世帯を対象に調査

したものです。

昨年、福祉事務所では、南国市

の母子世帯実態調査を行ないまし

た。市の母子世帯は三百世帯余り、

それが

その他のを通じて次の所に連絡して

ください。回収にあがります。

農林園芸課(三)二二二

古ビニール回収処理

ボリエチレンとに区別し、二十结合起来に梱包したものを各農協の定められた集積所に運搬し全量を出

古ビニールなどの廃棄物が不法

に投棄されています。この状態

が続けば、漁業操業に支障をき

たすばかりでなく多くの人々が

迷惑をこうむる結果となります。

みんなの手で郷土を公害から守

りましょう。

▼使用済みの古ビニールから付

着金属を除き、塩化ビニールと

そのうち百二十世帯を対象に調査

したものです。

昨年、福祉事務所では、南国市

の母子世帯実態調査を行ないまし

た。市の母子世帯は三百世帯余り、

それが

その他のを通じて次の所に連絡して

ください。回収にあがります。

農林園芸課(三)二二二

古ビニール回収処理

ボリエチレンとに区別し、二十结合起来に梱包したものを各農協の定められた集積所に運搬し全量を出

古ビニールなどの廃棄物が不法

に投棄されています。この状態

が続けば、漁業操業に支障をき

たすばかりでなく多くの人々が

迷惑をこうむる結果となります。

みんなの手で郷土を公害から守

りましょう。

▼使用済みの古ビニールから付

着金属を除き、塩化ビニールと

そのうち百二十世帯を対象に調査

したものです。

昨年、福祉事務所では、南国市

の母子世帯実態調査を行ないまし

た。市の母子世帯は三百世帯余り、

それが

その他のを通じて次の所に連絡して

ください。回収にあがります。

農林園芸課(三)二二二

古ビニール回

●家庭の日（毎月第3日曜）  
あつまれば心ふれあう〔家〕

# 45

市民カレンダー 4月21日から5月10日まで

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(月)	不燃物の収集（野田）	1(木)	不燃物の収集・前浜（下島里、下島浜、久枝を含む）
22(火)	三和離乳食講習会・1.30～2.30三和公民館（2ヶ月～8ヶ月） 不燃物の収集（笠の川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原）	2(金)	不燃物の収集（立田）
23(水)	久礼田離乳食講習会、乳児検診・1.30～2.30領石支所（2ヶ月～7ヶ月） 不燃物の収集（中島町、沖、三島、常通寺島、吉田、江村、小窓）	3(土)	休日在宅医・川本医院（宇田）4-2543 不燃物の収集（田村） 市長杯 オ2回 講長杯 爭奪南国囲碁大会 教育長杯 (ラーメン豚太郎（朝日町）10.00～)
24(木)	久礼田乳児検診・1.30～2.30領石支所（8ヶ月～1年3ヶ月） 不燃物の収集（植田、久礼田）	4(日)	休日在宅医・小松診療所（稻生）5-8334 市長杯 オ2回 講長杯 爭奪南国囲碁大会 教育長杯 (ラーメン豚太郎（朝日町）10.00～)
25(金)	不燃物の収集（植野、領石）	5(月)	休日在宅医・西川医院（物部）4-2751 不燃物の収集（十市）
26(土)	不燃物の収集（瓶岩、上倉）	6(火)	不燃物の収集（里改田、片山）
⑦(日)	休日在宅医・川村胃腸病院（立田）4-2707	7(水)	不燃物の収集（浜改田）
28(月)	不燃物の収集（國府、岩）	8(木)	不燃物の収集（稻吉、西庭、新川、鈴江）
⑧(火)	休日在宅医・川田医院（後免）4-2801	9(金)	不燃物の収集（山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園）
30(水)	大篠乳児検診・1.30～2.30大篠公民館（7ヶ月～1年）	10(土)	不燃物の収集（篠原、明見）

## 3月の交通事故

	件数	死者	傷者
3月の事故	23件	0人	39人
昨年の3月	31件	1人	42人
ことしの累計	57件	2人	95人

## 火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
3月の件数	5件	110万円	64件
昨年の3月	5件	1万円	72件
ことしの累計	10件	862万円	160件